

## 希求の助詞「こそ」の攷

朝 山 信 彌

て、以下この小論の序に代へる事を許していただきたい。

一  
所謂希求の終助詞「こそ」について、その發生的な意義を明らかにしようとする事が、私のこの小論の任務なのである。

古くは江戸期の篤學鹿持雅澄や林圀雄の説に始まり、近くは故松岡靜雄、徳田淨氏等の高説に至るまで、この語の研究の歴史は長いのであるが、今はそれらの學説について一一述べて居るだけの餘裕はない。唯此處では、現在殆ど定説となつて居り、山田孝雄博士以下多くの學者によつて支持されて來た係助詞同語説に對する若干の立言に限つ

この立場においては、所謂希求の助詞「こそ」はかの係助詞の、即ち係詞的用法に立つ「こそ」の終置せられる事によつて生じたするのであるが、これにはまだ若干の疑問がある。今その二三をあげるならば、まづ係詞の「こそ」が唯單に係詞的用法から終置せられたと言ふ理由だけで希求の意味を表はすとは考へ難い事である。尤もこれはすでに山田博士に御説があるが、<sup>(註一)</sup>論は論として、他の係助詞にはかかる實例が見あたらない様であり、更に博士の御説明によるとしても、終置せられた「こそ」が願望でなくて殊に希求であると言ふ事の理由はまだ明らかでないと思はれる。次に所謂希求の「こそ」は必ず動詞―稀にそれに準ずる助

動詞——に後續すると言ふ事も不審である。係詞の「こそ」は用言體言の種々の語に後續するからであつて、これが終置されるに及んで單に動詞にのみ後續すると言ふ事は、それ相當の説明のない限りやはり我々には疑問なのである。

此處にかの流動的屬性を持つ動詞以外は命令希求の對象になり得ないと言ふ考を援用すれば一應は解決するが、この時には、一方に於てすでに「こそ」のあらはす希求の意をば所作的屬性の語に置き得ない希求言であつた事を認めなければならぬ。

更にこの語が動詞の連用形を承ける事も疑はしい。他に動詞の連用形を承ける終助詞所謂係助詞の終置用法を含むはなく、係助詞「こそ」と全く同一用法に立つ「ぞ」「か」等は用言に終置されると

その連體形をうける事から考へて、この終置的な「こそ」の接続は一考を要する問題である。最後に、語形や用法から考へて必ずこの語の同系語と考へられるものに「こそ」「こそせ」があるが、希求の「こそ」を係詞「こそ」の終置用法と考へる時には、その係詞の「こそ」と「こそす」「こそせ」の關係は如何に考へらるべきであらうか。或はかの論者達は、希求をあらはす「こそ」と「こそす」「こそせ」の一系との直接の交渉をしも否定するかも知れない。さうすればもとより問題はないのであるが、尙我々には、いささかの客觀的な理由もあ

希求の助詞「こそ」の攷

つて、それらが三者同系語であると考へるのが正しい様には思はれる。この事は何れ本論において述べたいと思ふ。

——以上は紙幅の膨張を恐れながらもしたほんのはし、がき風な論であるから、勿論論說としては體をなさないのであるけれど、係助詞同語說に傾つく事がもとより私の本旨ではないのであるから、今は更に深く立入る事をさけたいと思ふ。此處には唯かの係助詞同語說に對する私の疑念を、一應疑念として明らかにするに止めて置きたいのである。

私は、以下この小論に於て、希求の助詞「こそ」の本性に關して一つの新しい考へ方を提起しようとする。それは今までの論說においても、しばしば觸れられようとしてわづかに觸れられなかつた考案であり、かの係助詞同語說に對して全く對蹠的な立場に立つ所論であるが、それにも係らず、前掲係助詞同語說に對する四個の疑條は、以下私自身の所論を展開させるに際しても常に新しい一つの指針となるものであつたと言ふ事を、今は特に銘記して置かなければならない。

(註一) 山田孝雄博士「日本文法論」

二

私は最初に、希求の「こそ」を「こそす」「こそせ」と關聯させて考へたいと思ふので、今しばらく「こそす」「こそせ」二語の用語例を調査する必要がある。

「こそす」

八・<sup>1657</sup>官にも許したまへり今夜のみ飲まむ酒かも散許須奈由米、

由米、

五・<sup>3702</sup>竹敷の浦まの黄葉我ゆきて歸り來るまで知里許須奈由米、

米、

四・<sup>660</sup>汝をと吾を人ぞ離くなるいで吾君人の中言聞越名湯目

(越カハ)

三・<sup>2375</sup>我ゆ後生れし人は我が如く戀する道に相與勿湯目

全八例、すべて禁止の「な」を取り、しかも原義不明の副

詞「ゆめ」を續けた形であつて、すでに奈良朝時代において固定した慣用句であつた事を考へさせる。先行動詞が八例中五例まで「散り」である事實等も考へ合はせて良いであらう。この本義は後に説く。

「こそせ」

二・<sup>119</sup>吉野川逝く瀬の速みしましくも淀む事なく有巨勢濃香毛、

十・<sup>1973</sup>我妹子にあふちの花は散りすぎず今咲けるごと有與奴香聞、

十・<sup>2057</sup>月累ね吾思ふ妹に逢へる夜は今し七夜を續巨勢奴鴨カサ、

十・<sup>2387</sup>ひならべば人知りぬべし今日の日を千歳の如く有與鴨

— 以上「こそぬかも」 —

九・<sup>1679</sup>紀の國に止まず通はむ妻の杜妻依來西尼妻と言ひ乍ら

古・<sup>3454</sup>庭に立つ麻で小袈今夜だに都麻余之許西爾麻で小袈

神代記 野つ鳥雄子はとよむ庭つ鳥鶏は鳴くうれたくも鳴くな

る鳥かこの鳥も字知夜米許世泥……

聖德太子傳 山しろのうでの枝々水金丹相見社根うでの枝々

四句、相替已世補さあり(マヤ)

— 以上「こそね」 —

「こそせ」は「こそぬかも」「こそね」の二つの形で現はれる。

前者は否定詠歎から由來する希求の「ぬかも」「ね」を希求言とす處では何れでも構はない。を後續し、後者は希求の「ね」に續く。かりに通脱に従ふ。

「こそぬかも」は全九例中、前掲第三例詠の他はすべて「有

り」に後續する。「こせね」の用例は極めて少く、まづ古くは前記の四例に限られて居た様であるが、これには少し問題があるので、次にはやや詳しく扱つて見たいと思ふ。

卷九の例歌で、「來西尼」をコセネ

又はコセニ、此處では何れでも構はないので、かりにコセネと定め

る。と讀む事は略々確實であるとしても、「依」をヨシと讀む如きはやはり卷十四の例歌の假名書を典據にして居ると考へなければなるまい。卷十四の例歌の「余之」が果して「依」であるか否かは疑がないわけではないけれど、かりに今「依」でないとすれば、卷九の例歌はヨセコセネの如く改訓すれば良いのであるから、實際問題としては、卷十四の場合、余之を依以外に考へる事は不可能であらうし、前記のヨセコセネ等も考へ合はせて、雙方とも同義の「即ち依」の意味の「ツマヨシ」コセネと言ふ慣用語であつたに考へる方が本當であらうが。今はしばらく、「余之」は「依」であると言ふ立場のまゝで論を進めて行きたいと思ふ。依がヨシであるらしい例も極めて少い。

古・<sup>3469</sup>

夕占にも今夜と宣らる我背なはあぜぞも今夜與斯呂伎

麻左奴

神代

片淵に網張り渡し妹慮豫、嗣術豫、嗣豫利、豫網石川片淵

等その例であつて、前者は「依しろ來まされぬ」「ろ」は四と授助詞。

希求の助詞「こそ」の致

説かれ、後者は「目ろ依しに依し依り來ぬ」と説かれて居るものである。このうち前者は、かう説けば「依し」は四段恐らく下二段で自動詞であるが、尙間授助詞「ろ」が熟語動詞の

中に介入する例は他に見あたらないので、私は、新考も言ふやうに、この例は「よそり」の訛りではなからうかと思ふ。かかる所謂母音錯置の現象は國語史上珍らしいものはあるけれど、尙古代の東國方言には、「いそべ」「おしべ」、「こえた」「こやで」(註二)の如きものが見られるやうである。「よそる」は殊に東歌に多いものであつて、ほゞ「依る」

と同意と思はれる。かたがた私はこの場合は「よそり來まされぬ」でないかと思ふ。神代紀の歌は難解であるが、ともかく「依る」と同時に用ゐられて居る點からは自動詞と考へるのが穩當であらうと思ふ。これらは何れも不確實な例ではあるが、どちらかと言へば、何れも「依し」を自動詞と考へる方が自然ではあるまいか。萬葉集に「由」を「依」とする例が多いのも、又同様な自動詞に由來するものと考へるべきであらう。さて、卷九・卷十四の例歌にかへつてその意味を考へるに、「よしこせね」は何れも妻を目的語と

して他動的——かりに、かかる語を用ゐるとすれば——又は使役的な意味をあらはすものとすべく、今「よし」を自動詞と假定すれば、必ず「こそ」がさる他動的、又は使役的な意味をあらはすものとしなければならぬまい。しかして、もしさうとすれば、かの二例歌の「こそ」は上述「こそぬかも」の「こそ」に對して全く別個な用ゐられざるまでであるとなければならぬのであらうか。二者を同一語と考へる立場にあつては、たしかにこの事實には一考を要するのである。

私が今此の窮境を脱しようとすれば、當然他動的、又は使役的な用法に立つ「依す」の存在を論じなければならぬ。不幸にして私は今その適例を持合はせては居ないけれども、唯一つ間接的ながらその存在を裏書するに十分な材料として、敬動詞「任す」の語例を考へる。

第一 天都神乃御子隨母天生神之依之奉之隨……

第五 吾孫將レ知食國天下止與佐斯奉麻爾麻爾……

祈年 皇神等能依左奉幸奥津御年乎……八東穗能伊加志穗爾皇

神等能依左奉者……

「よさす」は「依さす」であり、その委任、寄託の意を最も端的にあらはすのは祈年祭の祝詞であるが、此處に「す」は所謂崇敬の助動詞と言はれるものであり、その原語としての「依す」と言ふ語の存在が考へられるのである。「依さす」が他動詞である以上、「依す」も必ず他動詞であらう。そして活用語尾のア列音尾から崇敬の「す」を後續する動詞は、文獻上極めて少數の例外を除いて殆ど四段活用であると考へられるから、「よさす」の原形である「依す」もほぼ四段活用と推定されるべく、從つて「依し」と言ふ他動詞の連用形が考へられるであらう。かかる「依し」が考へられるとすれば、上述の二例歌の「こそぬ」はかの「こそぬかも」と同様にその「こそ」を考へる事が出来るであらう。更に記の例歌については、「やめ」は他動詞「止め」と考へる說到従ふべく、聖德太子傳曆の例歌は意義未詳であるけれども、「社根」がコセネと讀まれる事は、かの補闕記中に採録された同一歌（誤脱が多くて讀めないけれど、同一歌である事だけは確實である。）に「已世禰」と假名書のある事から明白である。

以上、「こそ」「こそ」の用語例について概観した。次にこ

の二語の性質を考へて見よう。

(一) まづ第一には、共に希求、命令等に關係のある語らしいと言ふ事である。

これは、「二語が必ずその下に、「な」の様な禁止―否定命令の語や、「ぬかも」「ね」の如き希求の語を續ける事から考へられる。

(二) 次にはそれらが動詞性のものらしいと言ふ事である。

これは動詞―必ず動詞―の連用形に後續して、しかもその下に「な」「ぬ」「ね」の如き動詞特有の接辭を接續させるからである。

(三) 更に考へれば、「ね」「ぬ」を後續する形「こせ」はその動詞の未然形であり、又禁止の「な」を後續する形「こす」はその終止形と考へられる。

これはすでに、奈良朝文法史に論ぜられた立場であるが、しかも山田博士が下二段と斷ぜられたのはまだ疑問があらう。私の立場は後に詳論するやうにこれをサ行變格と推定する。連用形の用例が見えないのであるから、サ行變格説は少くとも下二段説と同程度には主張出来る筈である。

希求の助詞「こそ」の致

(四) 最後にそれらの用言は形式用法に立つと考へられる。

これはそれらの用語例を通觀すれば自ら明白であらう。

私は此處で、「こす」「こせ」の一系列の形式動詞と所謂希求の「こそ」との關係を考へなければならぬ。

まづその兩者の形を比較すると、その語幹と思はれる共通部の第一音節は皆「こ」であり、形式部と思はれる第二音節はそれぞれ「せ」「す」「そ」のサ行音である事は、確に著しい兩者の類似を示して居るし、又古代文獻における表記を観察しても、「こす」「こせ」を共通にあらはす唯一の文字である「與」は又「こそ」をあらはすに用ゐられ、萬葉集卷十中にそのすべて。當時の「こそ」の專用假名である「社」は聖德太子傳曆にあらはれて「社根」となり、資料としてはやや疑問があるとは言へ、かの補國記においてコセネと言ふ如き古訓の傳へられるのを考へると、これら三語の同一系に屬するものではないかと言ふ疑はさして無稽な空想でもない事が思はれる。下句に類想をうたつた

十・2057 月累ね我が思ふ妹に逢へる夜は今し七夜を續巨勢奴鴨

六・四五 天に座す月讀肚子まひはせむ今夜の長さ五百夜繼許、  
等は、まさにその疑を決定的にする一つの材料とも言へるであらう。これはまた、上位語に對する三語の承接關係からも考へられる。即ちこの三者は、共に必ず動詞の連用形に續くのである。

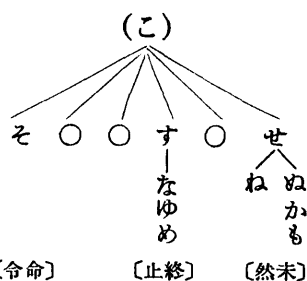
希求の「こそ」が動詞の連用形をうける特徴的な接續法を有する事は前に述べたが、それは大體觀を語から轉成した場合を除いて本来の接辭類には見られない性質であるから、此處に「こそ」は必然的に用言性のものでなければならなくなる。これも今の場合の有力な一證とならう。

これらの理由から、私は今希求の「こそ」を以て、形式動詞「こす」の一つの語例と考へたい。さう斷する別の根拠は後述する。少くともさう

考へる事は、係詞「こそ」の終置的用法と考へるよりも種々な點で妥當であらうと考へるのであつて、例へば上掲の四個の疑條の如きもこの立場では忽ちに解決される事を注意しなければならない。唯次に、それでは果して「こそ」は「こす」の如何なる活用形であるかと言ふ事になると、これは既定の活用圖の中のサ行オ列のものがないので、その上に機械的に定位させる事は極めて困難である。従つて、それは「こせ」「こす」に對する「こそ」形の性質を精密に調査した上で、歸納的に一つの新しい活用形を創設するより他はない。

まづ「こそ」はそれ自體で希求をあらはす。形式用言「こす」はそれ自體希求をあらはす言葉ではなく、——しかし希求に關係のある内容を持つのである。——その未然、終止兩形はそれぞれ希求もしくは否定命令をあらはす接辭を取つて自己の意味を完成するに對して、「こそ」形は唯それ自體において希求をあらはすのである。これは甚だ他の動詞における命令形に酷似する。しかして又、「こそ」形の如く、如何なる接辭をも後續せぬ單獨形において文末に立ち得るのは、用言では終止形及び命令形であるが、今この終止形はあきらかに「こす」であるとして、それは命令形であらうかと考へられる。私はしばらく「こそ」を形式用言「こす」の命令形と推定したい。

私の提案は、所謂希求の助詞「こそ」を以て形式用言「こす」の命令形と考へようとするのにある。その時此處には左表の如き、「こ」を語幹とし、「せ」「す」「そ」を變化語尾とする極めて畸形な一つの活用圖がなり立つであらう。語幹の「こ」の事については後に述べる。次にはしばらくその畸形な變化語尾が何であるかを述べなければならない。



かかる語尾活用の直接の姿は、もとより文獻時代の記録の上に見出す事が出来ない。遠く琴歌譜にまでその痕跡を残して居るハ行上二段の終止形や、書紀の訓註から萬葉集のうちに辛うじて姿を

見せて居るワ行上二段の終止形等よりは更に古く、恐らく語源時代から傳承時代のさ中にあつて没落したと思はれる一つの古い活用として、私は次にこの活用形を説かうとするのである。

(註二) 卷十四、三三五九、三四九三。動詞の例としては、卷二十、四三四三に「於米保等」「オモヘド」のオ、エの錯置がある。

(註三) 寝す、撫す、帶す、臥す、有す等。この中、帶ぶは特殊假名遣によれば當時は四段らしく、臥めは活用不明。

(註四) 奈良朝文法史。古く林圀雄の説あり。

希求の助詞「こそ」の致

傳承時代に死滅した語法の直接の姿を文獻時代の記録の上に見る事は困難である。しかし又文獻時代の諸記録の中には、必ずや傳承時代からの長い歴史を擔うて來た古い語彙や語法が残つても居るにちがひない。しかもさうした語彙や語法は或は古代國語に存在した全然別個な若干の事實をそれぞれに傳へて居る事も多いであらうけれど、又古代國語における特定の一つの事實から分化して、各々その個性の方向に發展して行つたいくつかの同系語である場合もあつたであらう。前者における古語乃至古語法の遺存は唯單に斷片的であり、孤立的であるが、後者におけるそれは集中的であり、系統的であると言ふ事が出来る。さうしてそれが集中的であり、系統적であるが爲に、その相互の諸性質を嚴密に比較探討する時には、ある程度までその祖語乃至祖語法の性質を復原する事の可能な折がある。我々の場合の如き、殆ど横への關聯を有しない古代國語等を對象とする場合には、勢ひ縦の關聯を唯一の據所としな



これは極めて特別の場合を除いては「べらなり」と言ふ連

語のうちにあらはれるのであるが、古今集の歌語における「べらなり」の用例が「べし」「べかり」等の用例を遙に凌駕するものである事は言ふまでもない。しかしして今かりに我文獻時代の上限を古今集時代に置く<sup>(註七)</sup>と假想すれば、その文獻時代の初頭にあらはれる筈の「べらなり」と言ふ語は、まさにこの目なれない形、後に残らない形であるに相違ないのである。又やや降つて、院政の末期になると、例へば「かなしし」「やさしし」の如き諸例があらはれる。今かりに此處に文獻時代の上限を豫想すれば、それは又まさしく目なれない形、後に残らない形と言ふ條件を満足する筈であらう。しかも前者は形容詞語幹に「ら」の接續したと言ふ點で古めかしく、後者は又我がシク活用の最も合理化された終止形を有するとの點で、必ずシク活用終止形の原體と考へられさうな形であるにおいては、それ以前の時代に文獻を缺く場合、かかる論者達によつて古語の遺存であると説かれる事必定であらう。これをかの「な」の禁止格の推定に思ひ合はせて、我々は唯その輕舉であつた事を怖れ

なければならぬのである。

第二の考へ方——これは實は別に「な—そ」の語構成の説明がつけば、證據としての積極性はなくなるわけであるが、尙ははじめにいささか述べて見ようと思ふ。前にも觸れた様に、「そ」を終助詞とする事には別に積極的な理由があるわけではなく、「な」と比較してその語構成を論じようとする必要から、自然に生れる立場であつた。

引いてその論議する説もあるが、まづそれが果して「ぞ」であるか否かは同書他の字母の演變—記紀等の中央文獻を標準にしての—運用から考へて疑はしく、又かりに「ぞ」であつたにしてもそれは東國方言をあらはす偶然の一例であつたかも知れない、それらを皆擧げずして、尙一例で全體を律する事の危險さを思はねばならぬ。無責任に方言周圍論などを援用して古語よははし<sup>(註八)</sup>しかして、かりに「そ」がかかる二次的な發生にかかるものとしても、尙後に殘された「な—」が如何に解決されようとするのであるか私は知らない。唯一つ、今は「な」を係助詞とし、それに後續する動詞の連用形をその結と考へようとする説が行はれて居るが、これとてもやはり疑問はあるのである。

一體連用形の結びと言ふものは他の係詞にはあらはれないものであるが、又所謂係結と言ふのは、係詞の勢力が直接に述語の上に作いてそれに一定の形態を要求するも

のであるから、この論は必ずしも發生的に言ふのではない。係詞の持つ性質とそれに對應する述語の形態とは必然的な關聯に立つ筈のものであつて、それから考へると、禁止の「な」の本性が用言の連用形の上に如何なる直接の關聯を持つかと云ふ事が明らかにならない限り、永久にそれは一つの便宜論の域を出ないものであらう。しかし、これは係結そのものの本性が不明である今日にあつては、尙確定的な論議の主題とはならないので、保留して置くより他はない。けれど、それは別としても、「な」に係助詞と考へる事にして既に疑問がある。勉めて此處では文法論はさけるつもりであるが、以下當面の問題に必要な限り、禁止の「な」について簡単に敘する事を許されたい。

最近殊に頻と言はれる事であるが、「な」は他の助詞に異つて語頭に立つ事が出来るのである。「な散りそ、花」とは言へるに對して、「か散る、花」とか「こそ散れ、花」とかが言ひ得ない事は言ふまでもないが、唯「な」が文中にある場合には、時に他の係助詞との區別が判然しないかに見える時がある。たとへば、「花な散りそ」「花か散る」の如き場合

であるが、この時は文中に係助詞の「も」を狭み、更に「いたく」等の副詞をして用言「散る」を裝定させて見ると、

花も二な散りそ 花かも二散る

花三いたく二な散りそ 花か三いたく二散る

の如く、「か」は上位の文節(註)に屬するに對して、「な」は明らかに下位の文節に主位して屬する事が知られる。この現象は勿論「な」「いたく」以外の語に關しても同様であつて、「な」は依然として文節の主位に立つものである事が知られるのである。短歌の句絶はほぼ文節の分界に一致する筈のものであるが、その場合に所謂係詞は多く句末につき、「な」は多く句頭に來る理由も此處に存するのである。勿論純粹に係助詞風な用法も全くないと言ふのではない。中古時代の文獻ではむしろさうした例が多いのであるけれど、當面の問題となつて居る古代文獻ではまだ十分にかかる用法の發達は見なかつたと思はれる。例へばその代表的文獻である萬葉集においても、

二・172 鳥の宮上の池なる放ち鳥荒備勿行君まさずとも  
アラビニユキツ

二・180 御立せし鳥をも家と住む鳥も荒備勿行年かはるまで  
アラビニユキツ

3179 國遠み念勿和備會  
オモヒナリヒソ

勿散亂會

詞となり、音は威に乏しい單音節の「な」は係助詞風に類推された結果、文節頭から次第にその從屬的位置にまで後退して行つたと考へられる。

限り、その可能性はあるまいと思ふ。

實際萬葉集における「な」形の用例は少いが、「な思ひ



(註五) O. Jespersen: Negation in English and other

languages 等参照

(註六) この語が、カナシイ、ヤサシイ等の口語から、赤イ↑赤し、長イ↑長し等への推推によつて逆に生じたものである事はすでに定説となつて居る。

(註七) 新治郡—許智多難波乎婆頭勢夜麻能伊波歸爾母爲且許母郎奈牟奈古非、敘和支母

(註八) 山田博士—「日本文法論」、松下大三郎氏—「標準日本文典」等。

(註九) 橋本進吉博士—「國語法要説」、その他同博士の御執筆にかかる語法書参照。

(註十) この結論を下す爲には卷二の一云の性質を調べなければならぬが、今詳論は略する。但し100の歌中の由布乃林等は明らかに由乃乃林の誤字から生じた異傳であるらしく、100の位置不詳の室上山の如きも屋上山からの字劃の類似から生じた異傳とも見られるであらう。又100の一云由遊志計禮杼母は形容詞の活尾發達の歴史の上から當時のものとしては疑問があると言ふ事である。春日政治先生談 これらは何れも作歌時代以後における異傳の註記と考へられる。

希求の助詞「こそ」の攷

(註十一) この點からは、文法的にも特定副詞と考へる徳田淳

氏の高説は同感出来る。(同氏著「國語法査説」参照)

(註十二) 夜七日菟七日吾乎奈見給(夜火祭、祝詞)、人乃見咎事利射

奈世(十六)今往前然莫爲止宣(十八詔—國漢文體宣命で、萬葉集など比較してナセツミよむか)

我乎念天在我如久異奈念(四十五詔—この一例)驚城(呂之、事行、奈世)

六詔等。

#### 四

これは禁止の「な—そ」の格を通じて發見する事の出来た一つの古格サ行變格活用の命令形であつた。これはほんの一例にすぎない。私の假想をより確實にするためには、更にいくつかの例示が必要であらう。

「な—そ」の禁止格に關聯して、それがカ行變格活用を挟む場合には、「なきそ」でなくて「なこそ」である事は世の文法書のひとしく注意する所であるが、これは原則として動詞の連用形を挟む「な—そ」の格においては一つの例外的な事實である。尤も回想の「し」が後續する時、カ行變格活用には同様の現象は起るが、それは必ず「し」に對する場

合にのみあらはれる特徴であつて、すべての接辭類に對しても例外なくあらはれると言ふのでないから、一般に力行變格活用の未然形が他活用の連用形に對應すると言ふ事にはならない。従つてその場合の承接から直接に「な―そ」の格の場合を説く事は許されないのである。勿論兩言間に連带的な關聯のあると言ふ事でも發見されれば別である。(註十三)

「な―そ」に限るとしても、力行變格活用の場合にのみかかる現象のあらはれる事は、何かその兩者の間に存在する發生的な關聯性を疑はせるものであるが、現在は尙それに關する唯一箇の想定すら出て居ないのである。私は今それを説いて、「な―そ」の「そ」の影響と考へる。後にも説く様に、力行變格活用はサ行變格活用と複合して「こそ」となる<sup>「ます」ではない。</sup>ので、「な||こそ」と分解される。「こそ」は即ちその命令形であると考へられるのであるが、この解決法によれば、又かの「そ」はサ行複合動詞の命令形であると考へねばならぬ。

次には「な―そね」を考へる。此處に「ね」は動詞の未然形に限つて後續する助詞であつて、それ以外には後續しない

と言ふ事になつて居るが、かの希求の「がね」と共に「な―そね」は助詞に後續する唯二個の異例となるのである。このうち希求の「がね」は、奈良朝文法史の説によれば格助詞、終助詞の重用であるから、あるいはその中間に用言の省略成分を補ふ事が出来るのであり、又「が」を終助詞とする立場にあつては、「がね」は複合して單一の助詞を作ると思はれるから、何れにしても嚴密にはさして特例とすべきではない。唯殘る禁止格「な―そね」にあつてのみ、終助詞「そ」に終助詞の「ね」が重用されると言ふ著しい異例が出るのであり、しかもこの場合は共に終助詞であるために「ね」の上位に用言の省略成分は考へられず、さりとてこの二助詞の性質の相違性から考へて、決して「そね」を單一の複合助詞として扱ふ事は出来ないものである。この異例にも上述の立場は最も妥當な解決法を與へる。つまり「な||そ||ね」と分解する場合に、「な||―||そ」の「―||そ」がサ行變格の古形の命令形であるとすれば、又力行變格活用と比較して<sup>後述</sup>この「―||そ」と言ふその未然形が考へられ、「ね」はサ行變格動詞の古い未然形に後續した頃の固定殘存の例であ

るとして説き得られるのである。かくすれば「な―そね」に對する在來の疑問も亦解決するであらう。

上二例は、更に古格のサ行變格活用「―そ」の命令形乃至は未然形のあつた事を物語る遺存語法であつた。それでは、私は最後に、動詞活用の發達史上から見たサ行變格活用の位置に對して貧しい一つの推論を與へる事を以つて、いよいよこの項の考察を終る事としよう。カ・サ二變格活用の親近性は今までにも言はれた事であるが、その兩活用の語尾變化を比較する事によつて益々、その可能性は強められる。即ち兩活用は、未然形及び命令形を除いてすべてその語尾を共通にし、しかも共にそれがナ行變格、上下二段の中間型の特殊活用である事までが全く一致するのである。しかして、更に兩活用のみに一致する承接上の特異性（例へば、回想の「し」を後續する時に未然形を以てするとか、僅の動詞は連用形）、四段活用以外で、「將る」を除くことの兩活用のみが完了の「り」に終き得るとか言ふ如き。等を考へ合はせて、それが發生的に特殊的親近關係にあつたのであらうと言ふ推定は當然になされて良いのである。そして、もしその推定がなされるならば、更に一步を進めて、カ行變格型の活用から後に現代のサ行變格形の

希求の助詞「こそ」の致

活用が分化したのであらうと言ふ想定が、その逆の場合の想定より遙に妥當であると言ふ事を一言觸れて見なければならぬ。動詞活用の發達やその沿革については、未だ確定的な考へを私が持つて居ると言ふのではないが、唯四段形乃至上一段系の大部分のものが比較的古い發生にかか

りすゆ

事を考へる。 その大要は上表を見ていただきたい。○印は所屬動詞のすべて又は大部分の接續しうる事を、△印はその一部分の接續しうる事を示し、×印は全く接續し得ない事を示す。このうち變格活用は認識が少いので、その結果の重視出来ない。これは色々に考へられるとしても、尙四段

四段 ○ ○ ○

上一段 △ △ ○

サ變 ○ ○ ×

カ變 ○ × ×

ナ變 × × ×

ラ變 × ○ ○

下二段 × △ ×

上二段 × × ×

と考へるべきであらう。しかして、四段形の母音變化式の

ものと、上一段系の無變形式のものそれは必ず造語成分のル、レを  
取つて用言化するものであつて、ル、レを省いた原形部分は無變化な、體言風な存在であつたこと考へられる。目一み、  
ナ一に、矢一い等「みべし」にらむ等の用法は、また上一説活用の造語成分を取ら  
ぬ無變化活用時代の遺法であつたことも考へられる。<sup>ヤ</sup>との交錯からその混用風な諸活用を生  
じたであらうとも考へられるのであり、従つて未然形のア  
列韻は、そのオ列、エ列韻のものに前行したのであるから  
その發達過程はアオエの徑路を通つたものと考へなけれ  
ばならぬ。しかも此處に、未然形のオ列韻が混世音風な所謂乙類  
の音であつた事は注目しなければならないであらう。この點か  
ら考へても、力行變格系の活用は、サ行變格風の活用に比  
して一段階以前の存在にかかると考へるものが  
自然なのである。<sup>(註十四)</sup>

かくて、現在のサ行變格活用は古く力行變格風な活用で  
あつたらしく、「一そ」はその古い命令形であり、未然形で  
あつたのが、ある特定な言葉遣ひには固定して遠く文獻時  
代にまでその痕跡を残したのであつた。禁止格「な一そ」の  
「一そ」がそれであり、希求の助詞「こそ」の發生形は、また  
その古格の命令形に關するものであると言ふ事は長々と  
上に述べた通りである。

(註十三) 回想の「きし」が動詞の來・爲に對して特異な接続

法を取る事は、あるいは同音反覆を避ける他に語源的  
な兩語の關聯があるかも知れぬ。

(註十四) 動詞活用の發達については、後に發表する機會があ  
らうと思ふ。此處では詳細をのべる餘裕がなかつた。

## 五

最後に私は重要な一つの問題を残して居る。それは語幹  
の「こ」についてであつた。第一項で語幹と言ふ語を私は使つた。が、語  
尾の「す」が力行變格動詞であると言ふ推定を  
して來た今は、これは「こ」「す」二語からなる複合  
動詞と考へた方がより正當である事が知られた。

私はそれを「來」と考へたい。その理由は、一つに用言に  
後續して、しかもそれ自身形式用言となり得る一音節のカ  
行動詞は「來」を置いて他にはないのであり、二つに前掲卷  
九の例歌に「來西尼」とあるのをその證としうるからで  
ある。<sup>(註十五)</sup>  
此處に「來西尼」は、上述の「こせ」とは別に、「來」の使役形「來す」の連用形、  
あるいは少くともかく近賦せられたものでないかとの疑もあらうが、さうは  
考へられない。それはその使役形の「來す」と言ふ形は存在しなかつたらしい  
からである。この語の用例の確實なものはない。ただ萬葉集十の「我背子乎裏越山と  
同七の「吾背子乎許世山」は少し考へて見なければならぬ。このうち後者は特殊假名  
遣の方からも「來せ」と見るべきであつて、ある考によれば「來しむ」の意の「來す」を考  
へる一つの據所となるのであるが、尙これは敬語として解ける所であり、一ただし  
「來す」と言ふ敬語の形の實例はない。一更に私の立場では、「來」が形式用言、爲を取  
つた複合形の命令形として十分解けるのである。動者はいろいろの問題のある字面で  
あるが、要するに上からは「越」の意でつづく事は動かせないから、この假名遣の方か

らも「來す」を考へないのが釋當である。(この意味ははっきりしない。越スナが越エシムナの意味しか曉けないが、越スナなら「越す」は四段活用で連用形に「こせ」ではなく、「越スナ」としても、他に下二段風な「越す」の例はないやうである。とにかく不明な體ではある。あるいは「韓衣着ならの山」の如き類語的なかり方かも知れない。)

「來」には、ある意味で形式的用法と言つて良いやうな、「大和には鳴きてか來らむ呼子鳥」の如き、又「將去毛天久留」日本紀私記「大言海ニヨル」の如き用法があり、更に「沖べる白玉依せ來

沖つ白波」等の如き、その事實の招來を示す形式用法もあるのであつた。

「依せ來」は複合動詞であるが、「來」が複合語である時には、國語の性質からは依せ來は所謂自動詞である筈である。今それが他動詞であるのは、この複合動詞の觀念部は「依せ」であつて、「來」は形式用法に立つものと考えなければならぬ。「苦しくもふり來る雨か」なども又それに近い用法であり、これらは全く力行變格の動詞に特有な形式的用法であつたと考へられるのである。以て、希求の「こそ」における形式用言「來」の發生も考へ得られるであらう。

(註十五) 萬葉集卷十四に「麻緒らををけにふすきに續まずともあすきせざめやいざせ小床に」があつて、「普通に來

せざらめや」と說かれるが、むしろ、「潜せざらめや」と説く方が自然だと思ふし、尙「さめや」は果してかく解くべきか否かにも疑問がある。ともかく「來す」と言ふ語の證據にはならぬ。

この小稿は昭和十一年度最後のある研究會の席上で發表したものに少し手を加へたのであるが、時日の切迫と多忙とのために十分な補正をなし得なかつた事は遺憾である。

尙、甚だ末筆ながら、本稿を草するにあたつては、特に松岡靜雄氏著「日本語學」中の所論からは多くの感銘を受けた事を此處に明記し、以て今は亡き氏の英靈の前に厚く謝する。

— 二・三・一〇 —

(附記) 本稿では更にかの「行年」についても多少論じなければならぬと思つて居たが、これ以上多數の誌面を汚すに耐へないので、別の機會に譲る事とする。